



平成19年 4月 2日生まれから
平成21年10月 1日生まれの方

不足回数分の

日本脳炎予防接種

が受けられます！



対象者

1期（3回）の接種が終わっていない方

接種期限

7歳6か月を過ぎてしまった場合、
9歳以上13歳未満の間

（7歳6か月～9歳未満での接種は任意接種になります）

費用

無料（公費負担）

実施場所

富士見市・ふじみ野市・三芳町の
実施医療機関

母子健康手帳・健康保険証を
忘れずに持参しましょう。

平成29年度



【問合せ】

富士見市健康増進センター

049-252-3771